

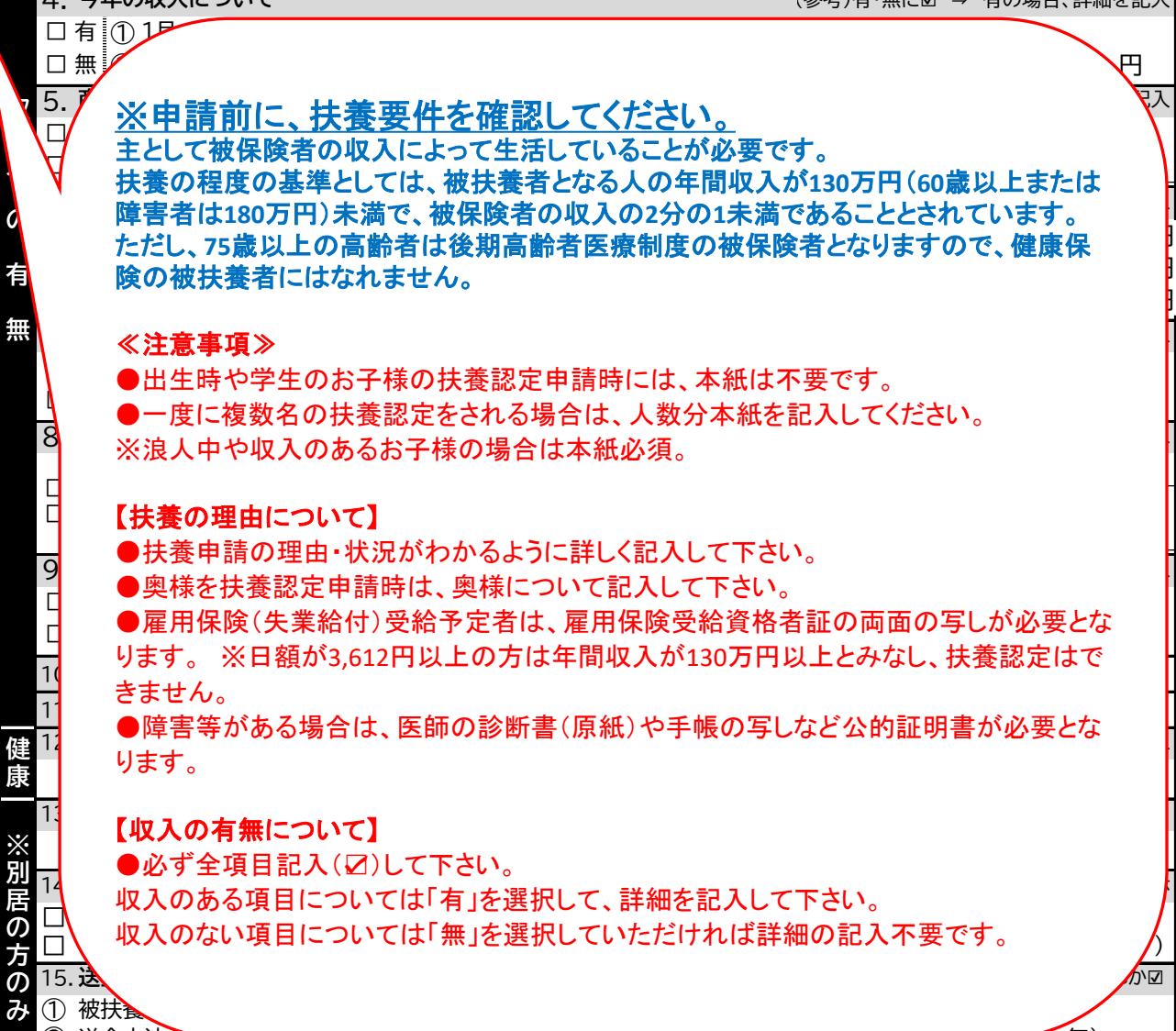
扶養対象者状況調査書

(被扶養者届及び被扶養者申請書附属調査書)

※押印不要の為、下記確認欄に☑が必要です。

記入例

被保険者の	記号 番号	1234 56789	氏名	健保 太郎	住所	東京都千代田区●-●-●				
被扶養者の認定 を受ける者の	氏名	健保 花子	性別	男・女	生年 月日	昭・平・令 46・12・30	被保険者 との続柄	妻	住所	被保険者と同じ
扶養の理由	1. 扶養するまでの経過 (申請するまでの「被扶養者の認定を受ける者」の状態を詳しく) 例) ●△株式会社云々 東京都中央区△-△ 令和2年7月31日退職(平成30年4月1日~令和2年7月31日勤務)									
	2. 被保険者が扶養しなければならない理由 (参考)障害等で就労できない場合もこちらに状況を詳しく記入 例)収入がないため 例)パートにて収入が少ないため 例)○○障害により働けないため									
	3. 「被扶養者の認定を受ける者」が親や兄弟姉妹の場合、被保険者以外に扶養義務のあるものがないか (参考)妻・子の場合は記入不要 例)母親の場合・・・主に、父親や、被保険者の他の兄弟の所在について 例)父親の場合・・・主に、被保険者の他の兄弟の所在について									
	4. 今年の収入について (参考)有・無に☑ ⇒ 有の場合、詳細を記入									
<p>※申請前に、扶養要件を確認してください。 主として被保険者の収入によって生活していることが必要です。 扶養の程度の基準としては、被扶養者となる人の年間収入が130万円(60歳以上または障害者は180万円)未満で、被保険者の収入の2分の1未満であることとされています。 ただし、75歳以上の高齢者は後期高齢者医療制度の被保険者となりますので、健康保険の被扶養者にはなれません。</p> <p>《注意事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出生時や学生のお子様の扶養認定申請時には、本紙は不要です。 ● 一度に複数名の扶養認定をされる場合は、人数分本紙を記入してください。 ※浪人中や収入のあるお子様の場合は本紙必須。 <p>【扶養の理由について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 扶養申請の理由・状況がわかるように詳しく記入して下さい。 ● 奥様を扶養認定申請時は、奥様について記入して下さい。 ● 雇用保険(失業給付)受給予定者は、雇用保険受給資格者証の両面の写しが必要となります。 ※日額が3,612円以上の方は年間収入が130万円以上とみなし、扶養認定はできません。 ● 障害等がある場合は、医師の診断書(原紙)や手帳の写しなど公的証明書が必要となります。 <p>【収入の有無について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 必ず全項目記入(☑)して下さい。 収入のある項目については「有」を選択して、詳細を記入して下さい。 収入のない項目については「無」を選択していただければ詳細の記入不要です。 										
5. 送金方法	① 被扶養者 ② 送金方法 (銀行振込(☑) 有 ☐ 無 ☐) (現金書留(☑) 有 ☐ 無 ☐)									
事業主証明欄	事業所所在地	事業主記載のため、被保険者記入不要です。								
事業主証明欄	事業所名称	事業主氏名								
事業主証明欄	事業主氏名	上記の通り、相違ないことを証明します。(〒 -)								



確認欄 **【重要】必ず☑をお願いします。押印に変わる重要事項となります。**

または②の要件を満たしたものである。※☑をお願いします。
が作成したものである。
りがないか申請者本人が確認している。
ある場合、扶養認定ができないことがあります。
続柄を詳しく記入してください。

★添付書類は裏面(次頁)参照

(注意事項)

(1.について)勤続年数は、勤続年数(年 月から 年 月まで)を、商業・農業に従事していた者は、従事しなくなった事情を記入

(2.について)障害等がある方は、現在の状況を記入

(3.について)例えば母を扶養する場合、被保険者に兄・姉がいて、被保険者と複数人で日々の生活費を出しあっているようなときはその状況や援助金額等を詳しく記

(4.について)1月から現在までの収入については、会社勤務の実績のある者は当該

【訂正方法】

- 訂正の際は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容と被保険者(または事業主担当者や証明者)の氏名(サイン)を記入してください。
例 : あいうえお かきくけこ(健保太郎)

電話番号

TEL

()



被扶養者認定(資格確認)申請時必要添付書類

添付書類等				1	2	3	4	5	6	7	
				現況書(申請書)	の世帯(家族)全員の住民票	在学証明書又は学生証の写	所得証明書・給与明細等・源泉徴収書又は確定申告書の写	は年金裁定通知書の写又は支給通知書の写	領金融機関の振込受領書又は通帳の写	害者手帳等の写、障害認定者は、障	
被扶養者	配偶者			◎	◎		◎	◎	注○	◎	
	子	満15歳以下(中学校卒業まで)			◎						
		15歳以上 (中学校卒業後)	在学中	同居	◎	◎	◎	高校卒業以降◎			◎
				別居	◎	◎	◎	◎	注◎	◎	
		その他	同居	◎	◎		◎	◎		◎	
			別居	◎	◎		◎	◎	注◎	◎	
		曾祖父母・祖父母・父母			同居	◎	◎		◎	◎	◎
	別居	◎	◎		◎	◎	注◎	◎			
	弟妹及び孫	満15歳以下(中学校卒業まで)		◎	◎						
		15歳以上 (中学校卒業後)	在学中	同居	◎	◎	◎	高校卒業以降◎			◎
				別居	◎	◎	◎	◎	注◎	◎	
		その他	同居	◎	◎		◎	◎		◎	
			別居	◎	◎		◎	◎	注◎	◎	
		※兄 姉			◎	◎	◎	◎	◎		◎
	※その他の続柄			◎	◎	◎	◎	◎		◎	
配偶者との続柄	※父 母			◎	◎		◎	◎		◎	
	※その他の続柄			◎	◎	○	◎	◎		◎	

- (注) 1. ※印の被扶養者は、被保険者と同居していることが必須条件である。
 2. 注○、注◎は「被保険者の単身赴任」による別居の場合は提出の必要はない。
 3. 課税証明書は**総所得額(控除前総所得額)が記載されているもの**を提出ください。

●被扶養認定申請者が、前職を離職(退職)し無職・無収入になった場合(追加提出書類)

- ・健康保険資格喪失証明書
- ・雇用保険受給の意志有りの者・・・雇用保険受給資格者証
- ・雇用保険受給の意思無し又は受給延長の者・・・誓約書及び離職票の写

上記の添付書類等他、個々の事由により健康保険組合が必要と認めた証明書等を別途提出して頂くことがあります。

◆必要添付書類の提出がない場合は、被扶養者資格申請が無効・取消しとなります。